

議  
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。早いもので、1年を締めくくる時期となり、いよいよ冬らしい寒さを感じる今日この頃、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る11月28日に令和5年第4回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を頂き、本定例会が開催できますことを、まずもって改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、行政報告について、日を追って詳細に御報告させていただくところでございますが、さきにお配りさせていただいている公務報告書にて一部割愛させていただき、主な行事などについてのみ御報告をさせていただきますことを御了承願います。

初めに、松田幼稚園と寄幼稚園による2園合同運動会が9月30日に行われ、10月14日には松田さくら保育園運動会、21日に松田小学校の体育発表会が開催されました。松田・寄幼稚園、松田さくら保育園の園児並びに松田小学校の児童たちが元気いっぱい体を動かし、楽しんでおられました。子供たちが各種目に臨む真剣な姿や、喜ぶ顔を見ていますと、我々大人の責任の重さを改めて感じたところでもございます。引き続き、未来を担う子供たちのために、町の未来をつくり、育む様々な事業を計画して実行してまいる所存でございます。

続いて、10月17日に次世代対応型のA I デマンドバス実証実験運行に伴うオープニングセレモニーを生涯学習センターにおいて開催をいたしました。この取組は、持続的で安定的な地域公共交通網を構築するため、A I 活用型運行システムを用いて、利用者がスマートフォンのアプリや電話で配車予約をすると、指定した時間や乗降場所に車が到着し、あらかじめ予定した目的地まで行くことができる新たな取組でございます。10月23日から2台、11月1日から2台追加して、4台のA I デマンドバス実証実験運行を開始し、住民の移動ニーズに応え、便利で住みやすい住環境をつくり、創出し、外出機会の増加を通じた地域経済の活性化を促進することで、持続可能なまちづくりに引き続き取り組ん

でまいります、あくまでも試験運行ということでございますので、あまりにも利用者が少ない場合、継続できないこともあるため、町民の皆様方に乗って育んでいただきたいというふうをお願い申し上げるところでもございます。

次に、10月18日、駐日タンザニア共和国大使館アンバサダーをお招きいたしました。タンザニア共和国とはこれまで町の文化祭においてティンガティンガ展を開催を行ったり、消防車両を贈るなど親睦を深めてまいりました。今回の交流については、松田町の魅力的な自然環境や、富士山が一望できる西平畑公園内の子どもの館でティーセレモニーを通じたおもてなしや、松田小学校6年生児童による校歌や運動会で披露する予定の演舞などをプレゼントしたほか、校内を見学していただき、児童との交流を深めました。今後、タンザニア共和国と松田町の学校同士でインターネットを活用した英会話及び地域文化や習慣などの機会を提供し、さらなる良好な関係を進めてまいりたいと考えております。

次に、株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブ様と足柄上郡5町合同で10月20日に包括連携協定書の締結式を行いました。今後双方が保有する地域資源を有効活用し、スポーツや観光振興、子育て支援、環境保全や高齢者福祉及び障害者福祉、人材育成に係ることなどを進め、地域社会の活性化につなげ、持続可能なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

次に、10月28、29に松田町生涯学習センター大ホールをはじめ、青空広場、展示ホールなどにおいて令和5年度松田町文化祭を開催いたしました。今年度も2日間にわたり、町内の園児や児童・生徒、各種団体の方々による作品展示や舞台発表などを行い、日頃の活動の成果が発表され、約500人の来場者を楽しませていただきました。引き続き様々な事業展開を図り、町への愛着を高めさせていただくとともに、生涯学習センターの利用促進を図ってまいります。

また、同じ日の28日に寄地区、11月3日には松田地区において、町猟友会の皆様方の御協力により、有害鳥獣対策や地域の活性化につながるハンター塾として、わな猟体験会や鹿肉解体体験会、ジビエ肉の試食会が開催されました。わな猟体験会には41人や、解体体験会には47人、ジビエ肉試食会には47人の参

加がありました。引き続きこのようなハンター育成事業による各種体験会を通じて、新たなハンターの掘り起こしや育成並びに狩猟免許取得者を増やすことで、地域農産物などの農業被害を減らすよう取り組んでまいります。

次に、寄小学校は今年創立150周年を迎えましたので、11月11日に記念式典が行われ、地域から愛される学校として、長い歴史と伝統を持ち、地域の皆様方に愛され、大切にされてきた寄小学校の在校児童の元気な挨拶や、寄ソーランの演舞並びに昭和音楽大学の学生によるおめでとうコンサートなどが披露されました。今後も末永く学校を存続させていくことが我々大人の責任だと、改めて決意したところでございます。

続きまして、11月12日には丹沢・大山クリーンキャンペーンが開催され、ボランティアなどの14団体、約100名が丹沢・大山山系の中津川河川内のごみ拾いと清掃に協力していただきました。集まったごみは、約70キロでございました。引き続き町民の皆様方の環境美化意識の向上を図るため、自治会、各種団体、企業やボランティアなどとの連携による地域ぐるみの環境美化を進めてまいります。

続きまして、11月19日には横芝光町の産業まつりに町関係者はもとより、町議会議員の皆様とともに伺ってまいりました。晴天に恵まれたこともあり、松田町から持って行った700キロの早稲ミカンが午前中にはなくなるなど好評を博しましたので、来年度は少し多めに持って行きたいというふうに考えております。また、寄自然休養村養魚組合のアユやサクラマスの塩焼き並びにサクラマスの燻製なども毎年人気を呼び、大盛況のうち終了したところでもございます。

次に、11月26日、恒例のまつだ産業まつりと併せて本年度より産業観光まつりとして、大名行列、神輿などによるパレードが開催され、多くの人々が訪れていただきました。また、松田町と姉妹町である千葉県横芝光町からは、毎年好評になっております特産の光ネギなどを多数お持ちいただきました。例年どおり買い求める方々が多く、予想どおりの長蛇の列ができ、午前中に完売するなど、好評を博したところでもございます。横芝光町とは昭和43年12月1日に

姉妹町として旧光町と姉妹町の提携を結んで以降、今まで姉妹町としてお互いの繁栄を願い、様々な分野で友好と親善を深め、55年という歳月を重ねてまいりました。今後も協働の理念に基づき、記憶に残る事業や祭り、スポーツ交流だけでなく、両者の教育や文化、さらには様々な地域資源を活用した経済交流などを含め、連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、18万球のイルミネーションによる第21回松田きらきらフェスタを12月2日からスタートさせ、12月5日まで開催いたします。12月10日までは金・土・日に限定し、12月15日から25日までは毎日開催していく予定でございます。来年1月7日、8日のみ、二十歳の集いをお祝いいたしまして、再点灯させる予定でもおります。毎年人気が高まるこのきらきらフェスタですが、議員各位におかれましては御多用のところ誠に恐縮だと存じますが、ぜひ御来場頂き、本年最後のイベントにて感じ取っていただきますよう御案内申し上げます。

最後に、来年の新春イベントであります第12回寄ロウバイまつりにつきましては、1月13日から2月12日まで開催が決まりました。また、桜まつりにつきましては、例年どおり2月の中旬から3月中旬に開催する予定でございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました案件につきまして述べさせていただきます。

議案第48号松田町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第49号松田町西平畑公園の管理に関する条例については、都市計画法及び松田町公園条例に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的として、松田町西平畑公園の管理に関して必要な事項を定めるため提案するものでございます。

議案第50号松田町公園条例の一部を改正する条例につきましては、松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るため、その管理に関し、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第51号松田町寄りやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することにより、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第52号松田町寄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することにより、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第53号松田町上水道事業等に関する設置条例の一部を改正する等の条例につきましては、令和6年4月1日より寄簡易水道及び下水道事業が公営企業会計の法適化を全面適用することに伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第54号松田町有施設使用条例の一部を改正する条例につきましては、学校屋内運動場等の運営の適正化を図るため、使用料の改正をしたいので提案させていただきます。

議案第55号松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例につきましては、生涯学習センターの運営の適正化を図るため、施設内の大ホールをはじめとする施設使用料の改定をしたいので提案するものでございます。

議案第56号松田町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町体育館の運営の適正化を図るため、使用料の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第57号松田町寄自然休養村管理センターの指定管理の指定について並びに議案第58号松田町寄りやま運動広場の指定管理の指定について及び議案第59号松田町寄テニスコートの指定管理の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるため提案するものでございます。

議案第60号松田町創生推進拠点施設の指定管理の指定については、地方自治法第244条の2第3項により、議会の議決を求めるため提案させていただきます。

議案第61号令和5年度松田町一般会計補正予算（第6号）につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金充当事業や国民健康保険及び介護保険事業特別会計繰出金、感染症予防事業、私立幼稚園等の教育給付費などに伴う補正となります。

議案第62号令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等に伴う人件費及び財政調整基金の利子について補正させていただくものでございます。

議案第63号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等に伴う人件費について補正をさせていただくものでございます。

議案第64号令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、一般会計繰入金、公営企業会計化により廃止となる運営基金の繰入金並びに前年度繰越金の確定に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第65号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、職員給与費や要支援者等を対象とした通所サービス事業、介護認定審査会システム等の改修費負担金などによる補正をさせていただくものでございます。

議案第66号令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金及び前年度繰越金について補正させていただくものでございます。

議案第67号松田町名誉町民の推挙については、町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例に規定された名誉町民の称号を贈るため提案するものでございます。

次に、同意第10号及び第11号人権擁護委員の推薦につきましては、2人の人権擁護委員の任期が満了するため、本定例会に同意案件として上程するものでございます。

また、本定例会におきまして、追加議案を予定をしております松田町国民健

康保険税条例の一部を改正する条例について、国民健康保険施行令等の一部を改正に伴い、町条例を改正する必要があることから、所要の改正をしたいので、本定例会に追加議案として提案をさせていただきます。

今回提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、所管の課長とにより御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願いいたします。

今年もわずかとなりました。今年の議会の運営についても、議会の皆様方の御理解と御協力をいたしましたことを、改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。来年は辰年ということで、新しい年を迎えることとなりますけども、皆さんにとってはですね、とにかく風邪には気をつけて、健康でよい年がお迎えになりますことを心から御祈念申し上げて、私からの行政報告とさせていただきます。本日よりよろしくお願いいたします。

議

長 町長の行政報告を終わります。